

次期基本計画の策定に向けた脆弱性評価の見直しの議論に進む前に、現行の基本計画や実施中期計画で積み残された課題について、改めて委員のご意見をいただきたい。

(第15回～第18回会議で委員から提起された主な課題)

### ■ 計画の枠組み・取組分野

- 「防災の主流化」や長期的な時間軸の中での現状認識の徹底、民間事業者による見直し確保の容易さ等を考慮した、更なる長期的な計画性
- 国土強靱化の取組の市場化・国際化
- 災害時の対応の前提となる平時の地域コミュニティの維持や、医療・福祉・介護分野と防災分野との更なる連携

### ■ 実施中期計画等の推進に当たっての課題

- 「施策間連携」の深化
  - ・ 住宅、上下水道、電力、ガス、通信等が連携した自立分散型システムの構築による災害耐力の大幅な向上
- 住民や民間事業者が主体の取組の強化
  - ・ 住宅耐震化の推進や感震ブレーカーの設置拡大に向けた経済的・心理的障壁の低下
  - ・ 流域治水における農業者や民間事業者の取組の継続・強化
  - ・ 「フェーズフリー」の観点を含む民間事業者による取組に対する評価
  - ・ 持続的な資金調達等の民間事業者による投資環境の整備
- 備蓄の確保等における国や都道府県の更なる役割強化

### ■ 脆弱性評価の課題

- 事象の発生確率や被害の大きさ等の定量的なシミュレーションや総合的な脆弱性を示すアウトカム指標等の導入の必要性（基本計画に示された課題）
- 災害の被災面積や強度等の規模の違いによる施策の評価の在り方の違い

## 期待される成果 (Expected outcome)

人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産に対する災害リスク及び損失を大幅に削減する

## 目標 (Goal)

ハザードへの暴露と災害に対する脆弱性を予防・削減し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もって強靱性を強化する。統合されかつ包摂的な、経済的・構造的・法律的・社会的・健康的・文化的・教育的・環境的・技術的・政治的・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する

## 優先行動 (Priorities for action)

各行動は、国・地方レベル、グローバル・地域レベルに焦点を当てる

<p><b>優先行動1</b> 災害リスクの理解</p>	<p><b>優先行動2</b> 災害リスク管理のための災害リスク・ガバナンスの強化 《防災の主流化》</p>	<p><b>優先行動3</b> 強靱性のための災害リスク削減のための投資</p>	<p><b>優先行動4</b> 効果的な応急対応に向けた備えの強化と、より良い復興(ビルド・バック・ベター)の実施</p>
----------------------------------	--	--	---

## ステークホルダーの役割 (Role of stakeholders)

市民社会、ボランティア、コミュニティ団体の参加 (特に、女性、子供・若者、障害者、高齢者)	学術機関、科学研究機関との連携	企業、専門家団体、民間金融機関、慈善団体との連携	メディアによる広報・普及
--	-----------------	--------------------------	--------------

## 国際協力とグローバルパートナーシップ (International cooperation and global partnership)

一般的考慮事項(国際協力の際の留意事項)	実施方法	国際機関からの支援	フォローアップ行動
----------------------	------	-----------	-----------

### 《中間レビュー(令和5年1月)において示された課題》

- [E] 国等の防災・減災戦略の策定では進展がみられるものの、[B] 被災者数、[C] 経済的損失、[D] 重要インフラへの損害等の減少については、十分な改善が見られない
- 防災投資の多くが事後対応に偏り、災害予防に資する事前投資への配分は極めて少ない。民間部門の取組が進んでいない。効果的なリスク削減につながる『防災の主流化』に向けては、関係機関の縦割り構造が課題。

### 《7つのグローバルターゲット》

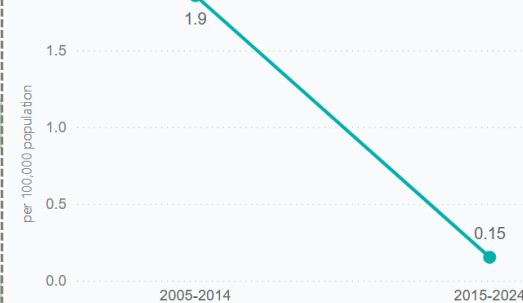
- A 災害による死亡者数を大幅に減らす
- B 災害による被災者数を大幅に減らす
- C 災害による直接の経済的損失を減らす
- D 重要なインフラへの損害や基本サービスの途絶を大幅に減らす
- E 国や地方レベルの防災・減災戦略を有する国の数を大幅に増やす
- F 開発途上国への国際協力を大幅に強化する
- G 多くの人々が早期警戒システムや災害リスク情報を利用できるようにする



### 《中間レビューで示されたデータ例》

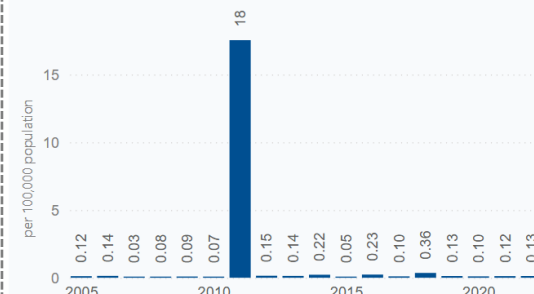
日本：災害による死亡者・行方不明者数(10万人当たり)

Average annual change over decades



Total

Yearly numbers for this indicator



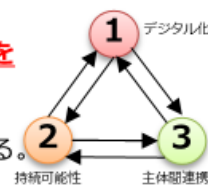
## 地域コミュニティに関する現状・課題

自治会等の加入率の低下、担い手不足により活動の持続可能性が低下する一方、防災、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど新たなニーズへの対応が必要。コロナ禍のピンチをチャンスにして、デジタル化を期待。

## 研究会報告書の“狙い”

- 下記の3つの視点に分けて検討し、**全国の市区町村の地域コミュニティの取組や施策の状況を共有するとともに、各市区町村及び地域の独自の取組を支援**することが狙い。
- この3つの視点については、**互いに独立したものではなく、各視点に係る取組を進めることが他の視点に係る取組を進めやすくなる**という関係にある。  
(例：デジタル化による現役世代の参加が、持続可能性の向上に寄与)

<3つの視点の関係>



## 研究会報告書における「3つの視点」

### 1 地域活動のデジタル化

#### 【現状】

- 自治会等のデジタル化について、市区町村は「災害時における安否確認」等において有効で、「住民の多くが操作等に不慣れなこと」等を課題と認識。
- 電子回覧板やオンライン会議のほか、SNSやホームページの活用、デジタル講習会の実施等の事例あり。

#### 【地域活動のデジタル化を進める視点】

- 行政を含めた社会全体のデジタル化が進む中で、**情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため、コロナ禍のピンチをチャンスと捉え、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市区町村が自治会等の地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効。**



ポイント

- ✓ 自治会等の自主的判断、デジタルとリアルバランスも重要。災害時用アプリは、平時も活用できるものにすべき。
- ✓ ニーズと費用のバランス、ニーズの変化に低負担で対応できるかを考慮し、汎用又は自治会等用のソフトを選択。
- ✓ 自治会等で単独導入する方法もあるが、自治会等の連合会等と協力し広域で推進すれば、一斉配信等の実施が容易。

### 2 自治会等の活動の持続可能性の向上

#### 【現状】

- 600市区町村の平均加入率78.0%(H22)→71.7%(R2)
- 市区町村は、自治会等の加入促進のため、チラシ配布や不動産業界との協定、条例策定等で支援。
- 自治会等の負担軽減のため、市区町村窓口の一元化、委員の推薦依頼の見直し等を実施。

#### 【自治会等の活動の持続可能性を向上させる視点】

- 自治会等の役員・運営の担い手不足、加入率の低下等により、活動範囲の縮小・停滞に陥るリスクが高まっており、**活動の持続可能性を向上させるため、自治会等の自己改革のみならず、市区町村として、加入促進の取組や、自治会等の負担軽減のための行政協力業務(\*)の部局横断的な見直しが必要。**



ポイント

- ✓ 具体的な加入促進の取組がどの程度行われているか、ニーズにどの程度即したものであるかが重要。
- ✓ 市区町村が、行政協力業務に関する組織横断的な棚卸しを、市区町村全体の業務見直しと一体的に推進する必要。
- ✓ 地域担当職員制度の導入や外部人材等の活用は、自治会等の負担軽減のみならず、市区町村の施策展開にも有用。

(\*)回覧板・掲示板による連絡事項の伝達、行政委員の推薦、防災訓練の実施、防犯灯・ゴミステーションの設置管理など、公共的サービスの提供・協働や行政との連絡調整業務を指す。

### 3 地域コミュニティの様々な主体間の連携

#### 【現状】

- 市区町村のうち、防災、地域福祉分野で自治会等以外の団体・専門家との連携支援を行っている団体は少数。
- 高齢者・子ども等を対象とした地域の居場所のリスト・マップを作成していない団体が多数。
- 消防庁、厚生労働省など関係省庁において、防災、地域福祉分野など個別分野での連携を進める施策を展開。

#### 【様々な主体間の連携を強化する際の視点】

- 防災や地域福祉分野等における地域コミュニティの様々な主体間の連携を促進するためには、**市区町村による多様な主体に係る情報把握と「見える化」を前提に、明確な目的を持った活動を中心として、連携のコーディネーターを活用し、資金面・非資金面の支援を行うことが期待される。**



ポイント

- ✓ 市区町村等が人材・財源面で連携をサポートし、職員以外にも、防災等の連携のコーディネーターを養成、活用。
- ✓ こども食堂など、目的が明確なプロジェクトベースでの連携を促進すれば、より実質的に地域活動の活性化が可能。
- ✓ 財源面等の支援のみならず、推進計画等の非資金的援助により、地域の事業者等のサポート団体の増加を期待。

## 自治会・町内会等（地縁による団体）について

- 自治会・町内会等の「地縁による団体」は、町・字等の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体
  - ・ 目的；その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持・形成に資する地域的な共同活動を行うこと
  - ・ 全国で約296,000の「地縁による団体」（自治会・町内会等）が存在。（令和5年4月1日現在の総務省調べ）
- 自治会・町内会等の活動への市町村による支援に対する地方交付税措置について、令和4年度から、自治会等の加入促進や活動内容の周知に係る経費等を追加・拡充

## 『地域運営組織』及び『指定地域共同活動団体』について

### 地域運営組織(RMO)※ Region Management Organization

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

#### 【地域運営組織の概要】

令和7年度末時点で全国に8,587団体が確認され、自治会・町内会、民生委員や消防団など多様な主体が構成団体として参加している。

概ね小学校区単位で活動しており、地域のお祭り、防災活動や高齢者の見守り活動など多岐にわたる活動を実施。

#### 【地域運営組織に対する支援】

- ・ 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究事業の実施
- ・ 全国セミナーによる周知・啓発
- ・ 地方交付税措置による形成・運営支援



出典：総務省 地域運営組織パンフレットより

### 「指定地域共同活動団体」制度の創設

- 人口減少等により経営資源が制約される中で、住民の暮らしを支えていくため、市町村と地域の多様な主体の連携・協働が重要。
- 令和6年度に創設された「指定地域共同活動団体」制度の活用を通じて、地域における共助の仕組みを支え、多様な主体が連携・協働して、生活サービスを提供しやすい環境を整備。

#### 【制度の概要】

- ・ 市町村は、区域の住民等を主な構成員とし、日常生活に必要な環境の持続的な確保に資する活動(特定地域共同活動)を、地域の多様な主体との連携・協働等により効率・効果的に行うこと等、要件を満たす団体を「指定地域共同活動団体」として指定。(要件等の内容は、条例で定める)
- ・ 市町村が、団体への支援、団体の求めに応じた調整等を行う。
- ・ 団体に対して、行政財産の貸付、関連事務の随意契約による委託が可能。
- ・ 地方交付税措置による形成・運営支援(※ 地域運営組織への措置と同様)

# 自立分散型システムの取組状況ーマイクログリッドー

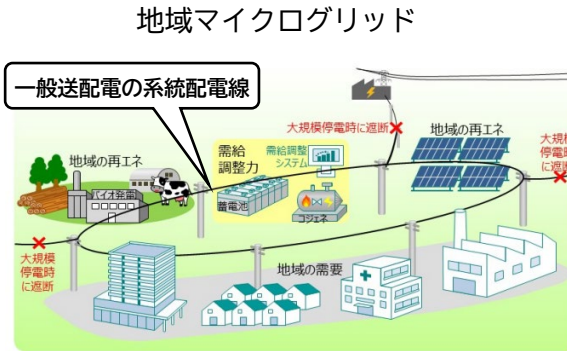
- ・マイクログリッドは、太陽光発電など地域で作ったエネルギーを地域で使うために、需要設備、再エネ設備、蓄電池等を繋いで構築するエネルギーシステム。災害等による大規模停電時に、自立した電力供給が可能。
- ・気候変動により自然災害が激甚化・頻発化する中、災害時のエネルギー確保を通じ、地域の企業・住民等の事業活動・日常生活等の継続性確保に貢献。
- ・環境省は、地域特性に応じた地域脱炭素の取組を推進しており、自営線マイクログリッド事業を実施する地方公共団体等に対して交付金による支援を実施。

## ■マイクログリッド (MG) について

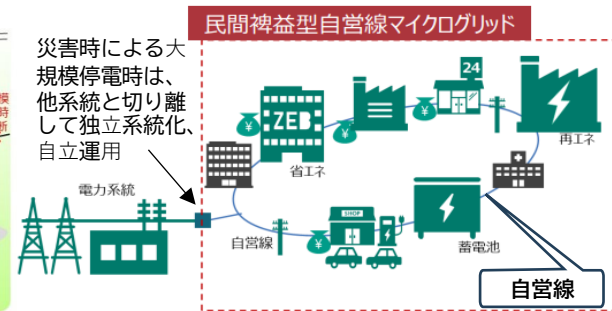
マイクログリッドは地域の需要設備、再エネ設備、蓄電池等を繋いで構築するエネルギーシステム。

地域MGは、一般送配電の系統配電線を利用するシステム。53計画が策定、8地域で構築（2地域で構築中）※1（令和8年1月時点）。

自営線MGは地域で構築する自営線のみを利用するシステム。25計画が提案されており、2地域で構築※2（令和8年1月時点）。



## 自営線マイクログリッド



※1：経済産業省補助金を活用した地域数を提示。補助金を活用せずに構築・運用している地域もある。  
 ※2：地域脱炭素推進交付金を活用した地域数を提示。交付金を活用せずに構築・運用している地域もある。

## ■災害時のエネルギー確保を目的とした地域マイクログリッドの構築事例（群馬県多野郡上野村）

大規模停電時に系統の配電線、太陽光発電、蓄電池等を活用し、地域防災施設等への自立的な電力供給をすることにより、地域コミュニティの災害対応に寄与。

電力供給先は避難所となる小学校や炊き出し施設となる給食センター、MG内の各家庭等一般需要家。

上野村は、山間部であり、アクセス道路に沿って各種インフラが配置されており、土砂災害等により地域が分断され深刻な停電被害に見舞われた経験により本事業を実施。



## ■地域脱炭素推進交付金

(環境省)

- ・地方公共団体が提案し、採択された脱炭素先行地域づくり事業等の取組を交付金により支援。
- ・交付金支援の一部として、自営線マイクログリッドを構築する地域において、自営線の整備に加え、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入支援を行っている。

これからは！

## 『ZEH』でお得に賢く快適生活

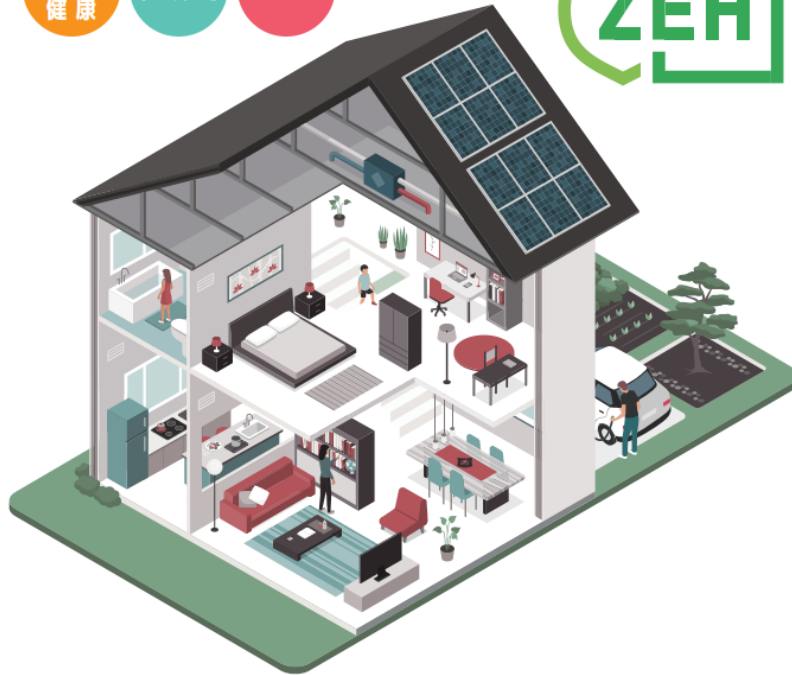
高断熱・省エネ・創エネで

快適  
健康

経済的

安心

このマークが目印！



ZEH(ゼッチ)とは「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略語です。  
快適で経済的な、安全で安心な生活を送ることができる「ZEH」を是非知ってください。



我が国では、エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定)において、「2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」とともに、「2030年において新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す」とする政策目標を設定しており、地球温暖化対策計画(令和3年10月閣議決定)においても同様に政策目標を掲げています。

## 1 ZEHのメリット

快適・安全・低コスト！

ゼッチ  
ZEHがもたらす、人と地球にやさしい生活

### 1 健康で快適な毎日が送れる

ZEHは住居内の室温の変化が少ないので、住居内の寒暖差によってリスクが高まる冬的心筋梗塞などのヒートショックによる事故を防ぎます。(約1万7千人がヒートショックに関連した入浴中急死した\*1と言われており、交通事故よりも多く発生していると考えられています。※令和3年の交通事故死者数は2,636人)

ZEHでは、夏は涼しく冬は暖かい、快適で安全な生活が送れます。



✓ 室温の変化が少ないため、ヒートショックが起きにくい

\*1 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所が東日本全消防本部の81%の調査協力を得て、浴室での心筋停止状態を含む死亡者総数を約17,000人と推計

### 2 光熱費が安くなる = おサイフと環境にやさしい



高断熱、高性能な省エネ機器、創エネにより、今後、エネルギー価格が上がっても月々の光熱費を安くおさえることができます。さらに、太陽光発電などによる「創エネ」の効果によって地球環境にも優しく、サステナブル(持続可能)な社会の実現にも貢献します。

✓ 高断熱、高性能な省エネ機器、創エネで光熱費が安くなる  
✓ 再生可能エネルギーで地球環境に優しい  
これからのくらしの実現

### 3 災害時の安全・安心

台風や地震などの災害の時でも、太陽光発電などにより、安全で安心な生活を守ります。(※)  
また、高効率な空調等は、より少ないエネルギー量で使用できます。

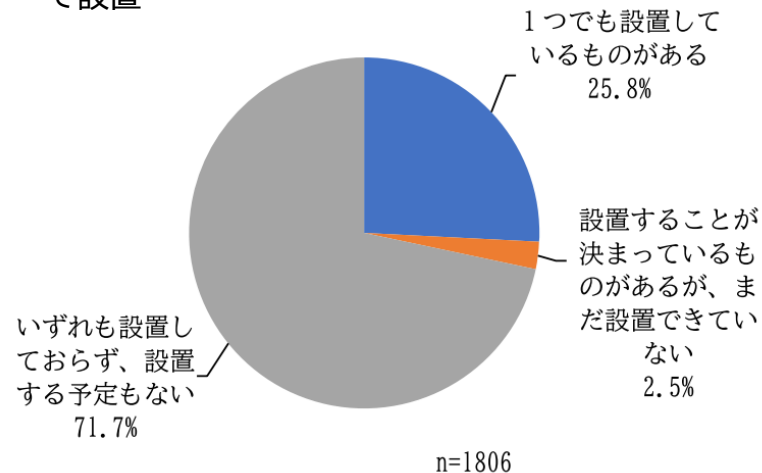
✓ 災害時でも、晴れた日中は太陽光発電設備で電力確保が可能  
✓ 高性能な省エネ設備で電力を節約

(※)蓄電池を追加的に導入することで、より安全で安心な生活を送ることが可能です。

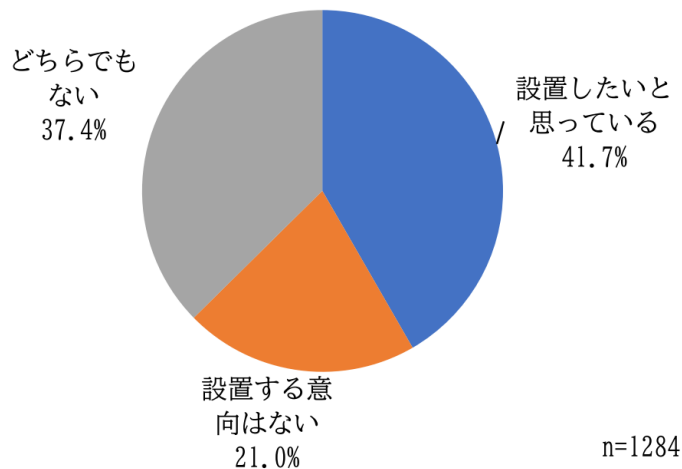


# 感震ブレーカーの設置に関する住民意識（川崎市の事例）

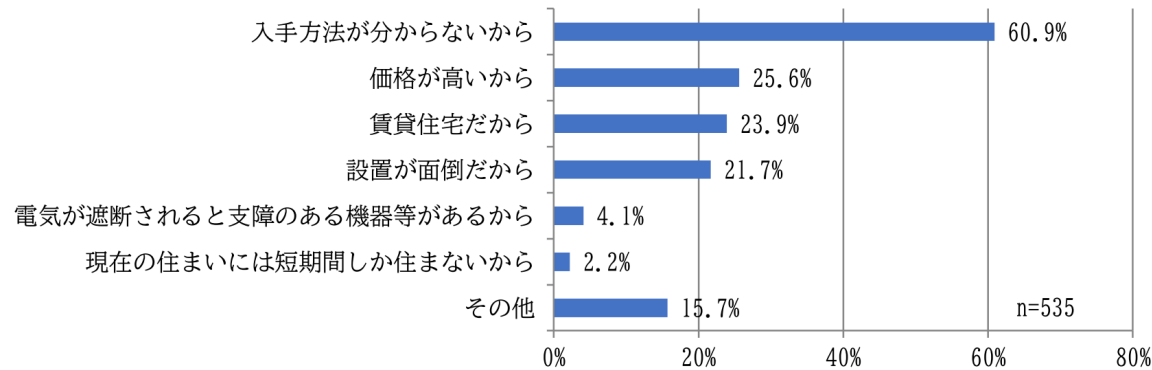
- 感震ブレーカーの設置状況は、「1つでも設置しているものがある」世帯が25.8%と、約1/4の世帯で設置



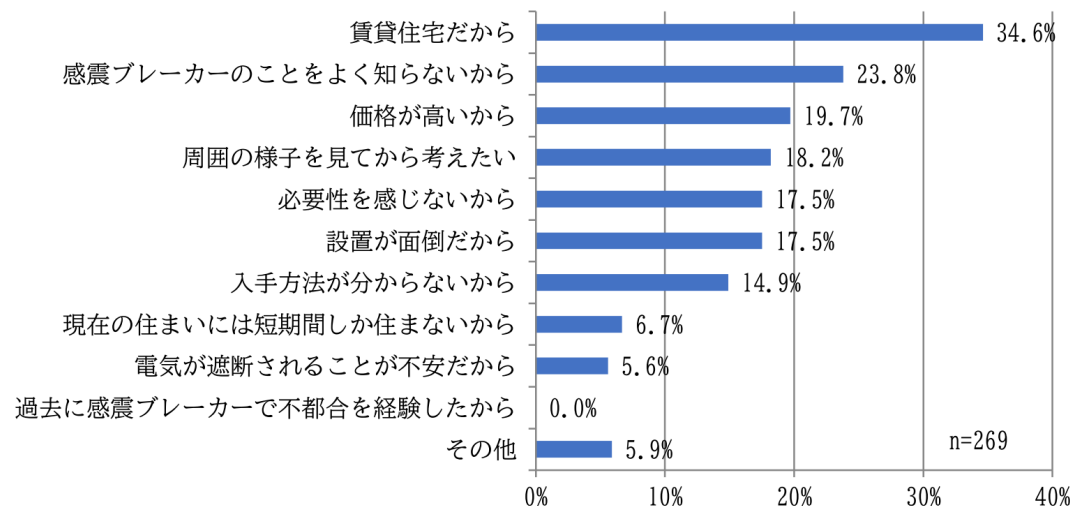
- 今後の設置意向は、「設置したいと思っている」が41.7%、「どちらでもない」が37.4%、「設置する意向がない」が21.0%



- 感震ブレーカーを設置したいと思っているが設置に至っていない理由は、「入手方法が分からないから」が60.9%で最も高く、次いで「価格が高いから」が25.6%、「賃貸住宅だから」が23.9%



- 感震ブレーカーを設置しようと思わない理由は、「賃貸住宅だから」が34.6%と最も高く、次いで「感震ブレーカーのことを良く知らないから」が23.8%、「価格が高いから」が19.7%



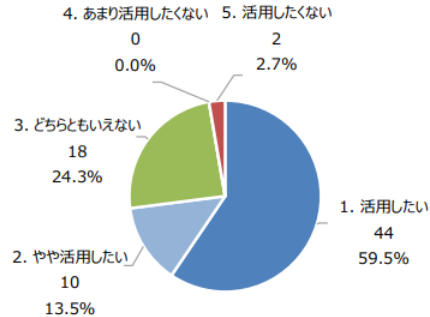
出典：R6年度「感震ブレーカー」に関するアンケート調査の結果【概要版】（令和7年3月川崎市）  
 調査対象 川崎区小田1丁目～6丁目、幸区幸町1丁目～4丁目の全世帯  
 世帯数 9,220世帯 調査期間 令和7年1月9日～2月21日 回収数等1,883件（回収率20.4%）

# 住宅の耐震化に関する住民意識（美幌町の事例）

**問14** 現在の町の施策における耐震改修工事費に対する補助金事業について、活用したいと思いますか？1つ選んで○をつけてください。（問11で「1」の回答をした方）

n=74

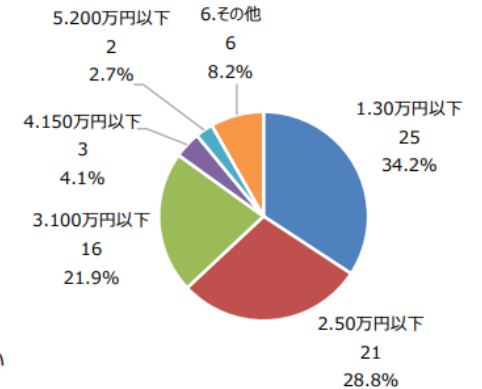
1. 活用したい	44	59.5%
2. やや活用したい	10	13.5%
3. どちらともいえない	18	24.3%
4. あまり活用したくない	0	0.0%
5. 活用したくない	2	2.7%



**問16** 補助金事業の活用などを踏まえて、実際の費用負担がどの程度であれば、耐震改修工事を受けたい・受けてもよいと考えますか？1つ選んで○をつけてください。（問11で「1」の回答をした方）

n=73

1. 30万円以下	25	34.2%
2. 250万円以下	21	28.8%
3. 100万円以下	16	21.9%
4. 150万円以下	3	4.1%
5. 200万円以下	2	2.7%
6. その他	6	8.2%

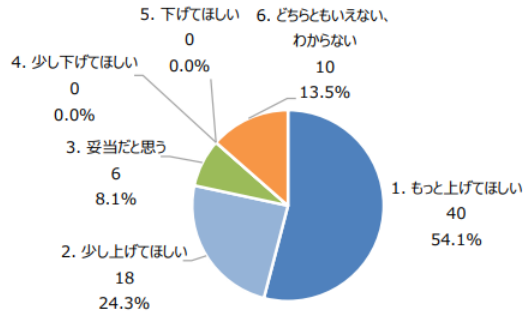


- その他
- ・出来るだけ多額で願いたい
  - ・わかりません
  - ・耐震改修工事の費用によってわからない

**問15** 現在の町の施策における耐震改修工事費に対する補助金事業の金額（最高で30万円）について、どのように考えますか？1つ選んで○をつけてください。（問11で「1」の回答をした方）

n=74

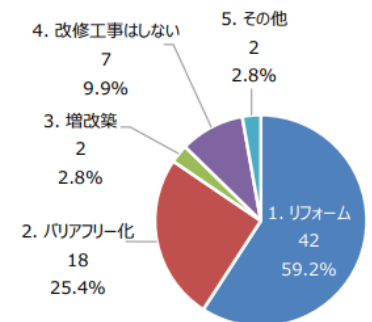
1. もっと上げてほしい	40	54.1%
2. 少し上げてほしい	18	24.3%
3. 妥当だと思う	6	8.1%
4. 少し下げてほしい	0	0.0%
5. 下げてほしい	0	0.0%
6. どちらともいえない、わからない	10	13.5%



**問17** 耐震改修工事との抱き合わせを考える際、どのようなものと一緒に耐震改修工事をしたい・してもよいと考えますか？1つ選んで○をつけてください。（問11で「1」の回答をした方）

n=71

1. リフォーム	42	59.2%
2. バリアフリー化	18	25.4%
3. 増改築	2	2.8%
4. 改修工事はしない	7	9.9%
5. その他	2	2.8%



- その他
- ・減築
  - ・抱き合わせは考えていない

# 感震ブレーカー設置の支援

## ■ 無償配布による支援（台東区の事例）

### 簡易型感震ブレーカーを配布しています

#### 感震ブレーカーとは

震度5強相当以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止める器具で、地震による電気火災防止に効果的です。

### 2 配布対象地域及び配布対象者

台東区内において、延焼火災の危険性が著しく高い地域を対象に、配布を行っています。詳細につきましては、下記リンクからでもご確認いただけます。

[簡易型感震ブレーカーの配布のお知らせ \(PDF: 3,017KB\)](#)

#### 配布対象地域

- 根岸3・4・5丁目
- 谷中2・3・5丁目
- 東浅草2丁目
- 日本堤1・2丁目
- 橋場2丁目

#### 配布対象者

配布対象地域内に住民登録のある世帯のうち、配布を希望される方（賃貸も可）

### 3 配布する製品



配布製品



設置例

「簡易型感震ブレーカー」（粘着テープで接着できるため、工事の必要がありません）

震度5強以上の揺れを感知した際、ブレーカーのスイッチを自動的に落とし、電気を遮断する器具

※「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に規定する感震遮断性能2つ星以上のもの

## ■ 感震ブレーカーの設置促進に向けた取組の強化 （内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省）

### 【経済産業省】

- 電気事業法に基づき、登録調査機関などが各家庭を訪問して電気設備から漏電していないかなどの調査（点検）を行う際、併せて、感震ブレーカーの概要や必要性などを冊子でお知らせする取組を令和7年度から開始
- 具体的には、消防庁や地方公共団体の取組を後押しするため、著しく危険な密集市街地の未解消地区を有する地方公共団体（令和5年度末時点15市区）で調査をする際、当該自治体が行っている補助制度を周知



例：電気設備点検に併せた補助制度の周知の様子

### 【総務省消防庁】

- 感震ブレーカーの普及推進に向け、自治体による普及啓発活動に関する費用については、特別交付税措置が講じられている
- 消防庁の令和7年度補正予算において、著しく危険な密集市街地の未解消地区を有する地方公共団体が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購入・取付について計画的に支援する場合に、その費用を支援

### 【国土交通省】

- 密集市街地の整備改善をハード・ソフト両面で進めており、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）等により、ソフト対策の一環として、地方公共団体による感震ブレーカー設置に関する取組を支援

# 備蓄の確保に関する県の役割（高知県の事例）

## 1. 備蓄の基本的な考え方

- 最大クラスの地震が発生した場合でも、なんとしても人命を守るという考え方のもと、備蓄を実施する。
- 外部からの支援の開始が4日目以降となることを踏まえ、最低3日分は県内の物資により対応する。
- 3日分の物資は、個人備蓄を原則とするが、家屋の流失等のやむを得ない事情により物資が不足する者に対しては、公的備蓄や流通備蓄による供給体制を整備する。
- やむを得ない事情により物資が不足する者に対しては、基礎自治体である市町村の公的備蓄及び県市町村の流通備蓄により対応するものとし、県は広域自治体として市町村を補完する立場から、不測の事態に備えた公的備蓄の充実とともに調達体制の整備を図る。

### 【解説】

- ・備蓄の基本的な考え方のイメージは下図のとおり

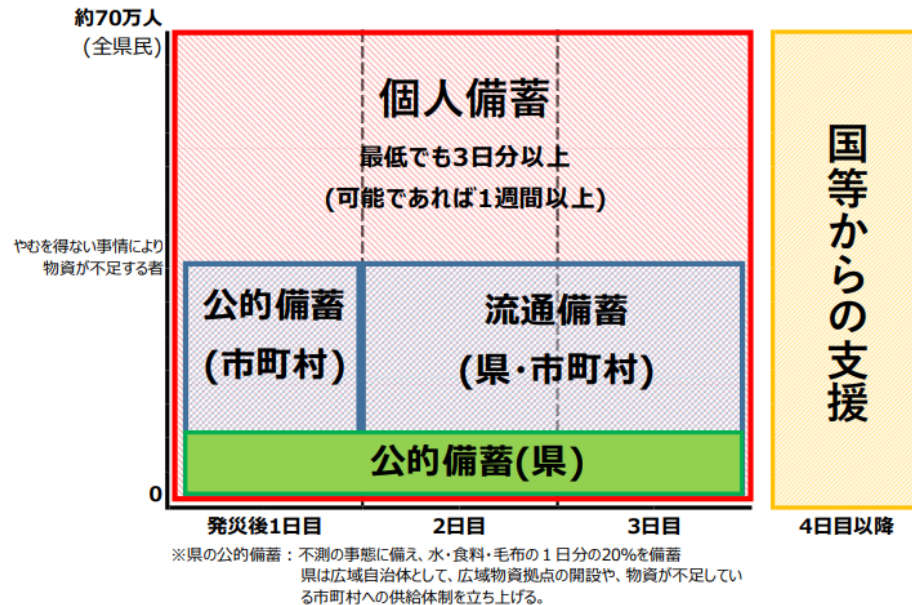


図1：高知県の備蓄の基本的なイメージ

出典：高知県備蓄方針（令和3年6月高知県）

## 公表内容及び概要

○災害対策基本法の一部改正（令和7年7月1日施行）により、地方公共団体は、年1回物資の備蓄状況の公表が義務付けられたことを受け、当県では、県内市町村及び県の備蓄状況をまとめて公表することとしました。

※参考 災害対策基本法（昭和36年法律第223号） 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(防災に必要な物資及び資材の備蓄等の義務等)</p> <p>第49条 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務に係る災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検し、又はその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、若しくは点検しなければならない。</p>	<p>(防災に必要な物資及び資材の備蓄等の義務等)</p> <p>第49条 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務に係る災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検し、又はその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、若しくは点検しなければならない。</p>
<p>2 地方公共団体の長は、毎年1回、前項の規定による物資の備蓄の状況を公表しなければならない。</p>	

## 公表資料

1, [「高知県備蓄方針」に基づく県及び市町村の公的備蓄物資の備蓄量（L2想定）](#) [PDF：344KB]

### ○備蓄品目

- ・飲料水、食料、ミルク類、毛布等、生理用品、おむつ、トイレ、トイレトーパーの8品目（各市町村ごと）
- ※飲料水には、市町村の耐震性貯水槽の貯水量が含まれます。

### ○備蓄の状況

- ・県全体の総量としては、毛布を除く7品目について備蓄目標を達成しており、毛布については、令和9年度の完了を目指す。
- ・市町村毎の未達成の品目についても、令和9年度の完了に向けて備蓄を推進していく。

2, [県及び市町村の公的備蓄物資の備蓄量【50品目】](#) [PDF：111KB]

### ○備蓄品目

- ・国の新物資システム（B-PLo）に登録された50品目
- ※内閣府が令和7年1月9日に、全国都道府県及び市区町村の備蓄量（令和6年11月1日時点）を公表した際に選定された50品目と同様の品目となります。

出典：高知県ホームページ

I.大規模自然災害をリスクとして想定(首都直下型地震等の特定の災害を想定したものではない。)

II.「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態」の設定

○脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととしている(基本法第17条第3項)。

○社会情勢の変化や地域計画におけるリスク想定等を勘案し、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げになるものとして35の「起きてはならない最悪の事態」を設定

【事前に備えるべき目標】

- あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。
- 経済活動を機能不全に陥らせない。

【起きてはならない最悪の事態】

- 1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
- 5-5)太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

III.施策分野の設定

○脆弱性評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされており(基本法第17条第4項)、現行計画では、12の個別施策分野と6の横断的の分野を設定

【個別施策分野】 1)行政機能/警察・消防/防災教育等、2)住宅・都市、…、12)土地利用(国土利用) 【横断的の分野】 A)リスクコミュニケーション、B)人材育成、…、E)研究開発、F)デジタル活用

IV.「35の起きてはならない最悪の事態」を回避する施策群(施策グループ)ごとに以下の分析を踏まえつつ、現状の国土・経済社会システム及び施策の脆弱性を総合的に評価

- ①現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題)
- ②現基本計画策定以降に発生した災害から得られた知見
- ③起きてはならない最悪の事態に至るフローの連鎖の分析から想定される事項
- ④施策推進効果の定量的分析

V.18の施策分野ごとに、IVの課題を集約・再整理し、今後の対応の必要性について評価

I.II.III.目標、最悪の事態、施策分野を設定

目標	最悪の事態	2) 住宅・都市	8) 交通・物流	C) 官民連携
1.あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。	1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化	緊急輸送道路の無電柱化対策	
...	...			
5. 経済活動を機能不全に陥らせない。	5-5)太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	盛土による災害の防止	鉄道施設の耐震対策	貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進
...	...			

V.施策分野ごとの評価

※プログラム毎の課題を集約・再整理し、今後の対応の必要性について評価

- 大規模災害を想定した広域的な訓練や業界横断的な訓練等の実践的な共同訓練の実施等の推進が必要。
- 自主防災組織の充実強化を進める必要がある。

等

IV.施策グループごとの分析・評価

①成果と課題

□住宅・建築物の耐震化について、助成措置、耐震診断等を行い、住宅等の耐震化率の向上を着実に進めている。

②災害の知見

□R4年3月の福島県沖を震源とする地震では、耐震対策済みの建物で被害を防ぐ等の効果が見られた。

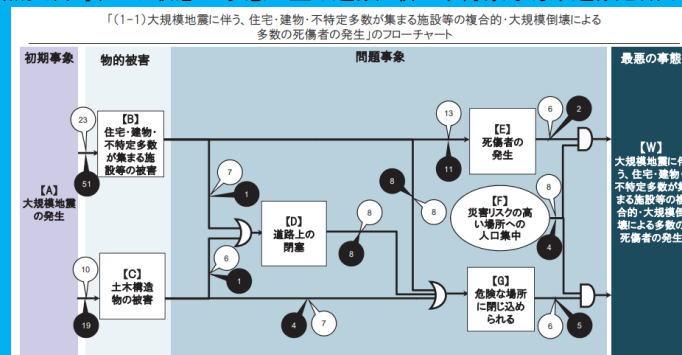
③フローチャート分析

□住宅・建築物の被害を減らすことが重要である。

④施策推進効果の定量的分析

□住宅耐震化率100%の場合、南トラでの建物倒壊による死者数は約65,000人(耐震化率82%(H25))→13,000人。

初期事象(自然災害等)から最悪の事態に至る連鎖と併せ、背景事象、連鎖を断ち切る施策を整理



脆弱性を総合的に評価

- 老朽化したマンションの再生・除去を促進する必要がある。
- 身を守る行動等を緊急地震速報等の改善と活用を進めるとともに、防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

KPIの達成水準・進捗状況

ソフト対策

- 学校における防災教育の充実
- 実大三次元震動破壊実験施設を活用した振動実験研究

ハード対策

- 住宅・建築物の耐震化の促進
- 鉄道施設の耐震対策
- 無電柱化の推進

前々回の脆弱性評価の課題	前回の脆弱性評価に向けた対応方針(案)	前回の脆弱性評価における対応状況
<p>【フローチャート分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個々のフローの重要度合いや連鎖を断ち切る施策が十分かどうか分かりにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ フローチャートの要点を説明ポイントとして整理</li> <li>※ 最悪の事態の見直しに合わせたフローチャートの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 初期事象により物的被害・問題事象が生じ最悪の事態に至るストーリー、主な連鎖・対策ポイントと連鎖を断ち切る主要施策を「フローチャート分析結果の要点」（ポイント）として整理</li> </ul>
<p>【KPI評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価が個々の施策の必要性の列記に留まっており、現状どれだけ脆弱かが分かりにくい</li> <li>○ 地域ごとの脆弱性の違いが分からない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 個々の施策ごとに、施策の達成水準・進捗状況・将来目標について分析</li> <li>⇒ 重要業績指標（KPI）を地域的に分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 個々の施策ごとに現状を分析し進捗状況の評価。主なKPIの達成水準・進捗状況を記載。</li> <li>⇒ 一部のKPIの都道府県別進捗状況を整理</li> </ul>
<p>【脆弱性評価全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の進捗により、脆弱性がどう改善していくのかが分かりにくい</li> <li>○ 個々のハザードに対し、どれだけ脆弱なのかが分かりにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 国難級ハザードにおいて、施策進捗（KPI向上）による減災効果（人的被害・資産被害・経済被害）の定量的分析を試行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 南海トラフ等の大規模地震の被害想定・対策効果、土木学会の研究成果を記載</li> </ul>



# 前回の脆弱性評価で追加された項目（KPIの都道府県別データ）

重要業績指標(KPI)の都道府県別データの例

省庁名	国交	総務	総務	警察
施策名称	【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進	【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	【警察】警察施設の耐災害性の強化
個別施策分野	1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等	1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等	1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等	1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等
指標名1	共助等による除雪体制が整備された市町村の割合	【総務】緊急消防援助隊の増強	【総務】放射線防護資機材の更新配備	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率
現状年度	2021	2021	2021	2021
単位	%	隊	個	%
北海道	64.2	385	342	100
青森県	72.5	117	103	100
岩手県	60.6	100	101	100
宮城県	37.5	135	94	100
秋田県	88	94	82	100
山形県	91.4	77	95	100
福島県	70	128	554	100
茨城県	-	193	121	100
栃木県	0	113	112	94.7
群馬県	42.9	104	112	100
埼玉県	-	277	256	100
千葉県	-	296	214	97.4
東京都	-	250	41	00
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

<R5.4の脆弱性評価における対応>  
地域ごとの脆弱性が分かるように、一部の重要業績指標（KPI）の都道府県別進捗状況を整理

沖縄県	-	73	100	85.7
備考	「-」は豪雪地帯に指定されていない都府県。		【当該年度の整備個数】 全面マスク6,300個 ※6,300個のうち、8個については、予備として消防庁が保有している。	